

# 高齢者や障害者を災害から守る取組みを始めます！

## ～災害時要援護者支援制度～

近年、地震・台風等による大規模な自然災害が全国各地で発生しております。当町には幸いにこれまで大きな災害はありませんが、これらの各地の災害を教訓とし、地震や風水害等の災害が発生した際に、自力で避難することが困難な場合、または家族等の援助が困難で何らかの助けが必要な場合（災害時要援護者）をご近所のお力をお借りして、支援を受けられる制度です。

### 登録方法

- ① 制度を利用したい人（要援護者）は、事前に登録をします。
- ② 町が示した一定の基準内で、在宅にて災害時等における支援を希望されるかたで、支援を受けるために本人または介護者、保護者等が支援に必要な個人情報や地域における支援者に提供することに同意されたかた
- ③ 登録する際に、支援のために必要な個人情報や地域における支援者（区長、自主防災会等）に提供することに同意されたかた
- ④ その他一定の基準に適合しないが、それに準じると町長が認められたかた

町は、台帳を作成しその原本を保管し、それをもとに要援護者の住所、氏名、電話番号等を転記した登録者一覧表を作成します。登録者一覧表は、災害時要援護者が住んでいる自主防災会長さんにお渡しし、災害発生時の支援体制を整えていただくために活用していただきます。

なお、登録者一覧表には個人情報も掲載されますので、登録時には、右記のかたに情報提供してもよいというご本人の同意が必要になります。

### 台帳に記載される内容

「氏名」「住所」「方書」「生年月日」「性別」「電話番号」「要援護者区分」「緊急時の

▲写真は昭和20年1月13日におきた三河地震直後の深溝断層の状況

様式第1号

災害時要援護者登録名簿

新規  
変更  
取消

申請書

幸田町長殿

申請者	フリガナ	申請年月日
	氏名	平成 年 月 日
	住所	登録者との関係

### 【同意書】

私は、災害時に援護が必要となるため、幸田町災害時要援護者登録名簿への登録を申請します。

つきましては、下記の記載事項が関係支援団体（自主防災組織、自治会）へ情報提供されることに同意いたします。また、登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに届け出をいたします。

地区名	担当民生委員		
組名	家族構成(本人含む)		
登録者	フリガナ	性別	男・女
	氏名		
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生(歳)	電話番号
	住所	幸田町大字 字	-
緊急時の連絡先	フリガナ	続柄	
	氏名		
	住所		
	フリガナ	続柄	
	氏名		
	住所		
特記事項 (必要な保健・医療・福祉サービス)			

この災害時要援護者名簿による情報は、災害発生時に地域等の支援により生命等の安全を図る目的で使用するものであり、それ以外にこの情報を提供したりすることはありません。

【お問合せ先】幸田町役場

総務防災課 安全対策グループ担当 電話：63-5133

福祉課 福祉グループ 電話：63-5112

幸田町社会福祉協議会 電話：62-7171

### 災害時要援護者対象者

- ・ 一人暮らし高齢者（75歳以上）
- ・ 寝たきり高齢者（65歳以上）
- ・ 高齢者のみの世帯（75歳以上）
- ・ 身体障害（児）者（身体障害者手帳受給者）
- ・ 知的障害（児）者（療育手帳受給者）
- ・ 精神障害者
- ・ 要介護認定者（要介護3級以上）
- ・ 特定疾患医療給付受給者

「特記事項」など（棒線は必須事項です。それ以外の項目は、書きたくなければ空欄で結構です。）

家族等連絡先」「具体的な身体等の状況」

### 申請方法

「災害時要援護者登録名簿申請書」に必要事項を記入して、幸田町総務防災課、福祉課、社会福祉協議会いずれかに提出してください。申請書は、総務防災課、福祉課、社会福祉協議会窓口にあります。申請後に担当職員が災害時要援護者カード作成のためお伺い致します。

「登録用紙はホームページからダウンロードできます。」

「災害時要援護者登録名簿申請書」

- ・ 人工透析患者
- ・ その他（前記）に準じる状態にある難病患者）



地震・台風等の備えは、日ごろからの心がけが大切です。また、水の確保は、重要な課題です。現在使われている井戸を緊急時に近所の人々が利用することができれば非常時の緊急対策になると思われます。そこで、平成19年度に家庭で実際に使われている井戸についての実態調査を行いました。その結果が下表の①です。(調査表により回答があった分のみ記載しています。)

次に、生活レベルで災害に関する危険度情報と安全情報を整理・評価し、地域の防災に関する弱点を洗い出すために、防災アンケート調査を平成19年12月から平成20年2月の間に実施しました。(調査結果②、各行政区評価③)【調査分析：愛知工業大学地域防災センター】

今後これらの結果を踏まえて、災害に強い街づくりを進めていきます。

## ①井戸データ一覧表

区名	戸数	井戸箇所	割合
長嶺	65	27	41.5
久保田	101	30	29.7
坂崎	952	139	14.6
大草	1,506	90	6.0
高力	339	0	0
鷺田	1,050	90	8.6
新田	46	4	8.7
岩堀	1,829	145	7.9
横落	952	25	2.6
荻	264	67	25.4
芦谷	1,515	62	4.1
幸田	255	14	5.5
桜坂	221	0	0
里	763	73	9.6
市場	693	65	9.3
海谷	266	82	30.8
逆川	54	23	42.6
野場	630	96	15.2
永野	74	11	14.9
須美	92	15	16.3
六栗	482	35	7.3
上六栗	222	0	0
桐山	102	42	41.2
合計	12,473	1,135	9.1

## ②防災アンケート調査結果(5段階評価5高→1低)

区名	安全対策力	備蓄力	避難力	訓練力	地域連帯力	総合力
長嶺	2.5	2.3	1.9	2.7	3.5	2.6
久保田	2.7	2.4	1.9	2.8	3.4	2.7
坂崎	2.6	2.6	2.2	2.7	3.1	2.6
大草	2.6	2.6	2.1	2.6	2.8	2.5
高力	2.5	2.6	2.1	2.6	3.1	2.6
鷺田	2.5	2.6	2.1	2.6	3.0	2.6
新田	2.5	2.4	2.0	3.0	3.6	2.7
岩堀	2.6	2.6	2.1	2.5	2.7	2.5
横落	2.8	2.6	2.3	2.9	2.9	2.7
荻	2.6	2.5	2.2	2.7	3.1	2.6
芦谷	2.7	2.6	2.2	2.6	2.7	2.6
幸田	2.7	2.6	2.2	2.7	2.7	2.6
桜坂	2.9	2.8	2.2	2.8	3.1	2.8
里	2.5	2.5	2.2	2.7	2.9	2.6
市場	2.6	2.6	2.2	2.5	2.9	2.6
海谷	2.5	2.7	2.2	2.7	3.1	2.6
逆川	2.6	2.2	1.8	2.9	3.7	2.6
野場	2.5	2.6	2.1	2.7	3.2	2.6
永野	2.6	2.9	2.3	3.0	3.4	2.9
須美	2.5	2.4	1.8	2.8	3.3	2.6
六栗	2.7	2.6	2.1	2.6	2.8	2.6
上六栗	2.6	2.7	2.3	2.9	3.2	2.7
桐山	2.6	2.6	2.1	2.8	3.4	2.7
平均	2.6	2.6	2.1	2.7	3.1	2.6

## ③各行政区別評価

区名	評価
長嶺	地域連帯力は高い。安全対策力・備蓄力・避難力が低いため改善が必要。特に備蓄力の改善が必要。
久保田	地域連帯力は高い。備蓄力・避難力が低いため改善が必要。
坂崎	ほぼ平均的な防災力の地区。
大草	訓練力・地域連帯力が低く、改善の必要がある。総合的にも低いため全体的な意識の向上が必要。
高力	安全対策力・訓練力が低いため改善が必要。
鷺田	安全対策力・訓練力・地域連帯力が低く、改善が必要。
新田	防災力・地域連帯力は高い。安全対策力・備蓄力・避難力が低いため改善が必要。総合的に見ると防災力の高い地区。
岩堀	訓練力・地域連帯力が低く、改善の必要がある。総合的にも低いため全体的な意識の向上が必要。
横落	地域連帯力が低く改善が必要であるが、総合的に高い防災力の地区。
荻	幸田町の平均的な防災力と同じ地区。
芦谷	地域連帯力が特に低いため改善が必要、その他は平均的である。
幸田	安全対策力・避難力は高い。地域連帯力は最も低いため早急な改善案が必要。
桜坂	地域連帯力以外の項目で高い防災力がある。
里	安全対策力・備蓄力・地域連帯力が低く、改善が必要。
市場	訓練力・地域連帯力が低いため、改善が必要。
海谷	ほぼ平均的な防災力の地区。
逆川	訓練力・地域連帯力が高い。特に地域連帯力は最も高い。備蓄力・避難力が低く、特に備蓄力の改善が必要。
野場	ほぼ平均的な防災力の地区。
永野	安全対策力以外の項目で高い防災力がある。
須美	安全対策力・備蓄力・避難力が低いため改善が必要。特に避難力は最も低いため早急な改善が必要。
六栗	安全対策力は高い。訓練力・地域連帯力が低いため改善が必要。特に地域連帯力の改善が必要。
上六栗	安全対策力以外の項目が高く、防災力の高い地区。
桐山	訓練力・地域連帯力は高い。その他の項目も平均であるため防災力の高い地区。

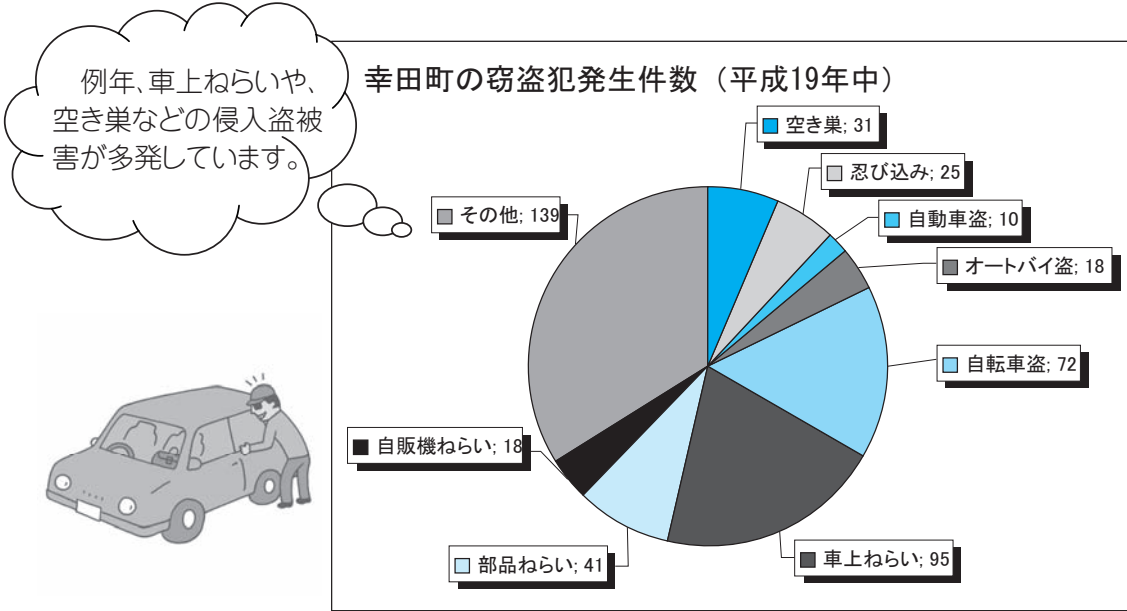
問合せ 総務防災課安全対策G (内線 327)

# 子どもの安全・安心なまちづくり

新聞やテレビなどで、近年頻繁に子どもを狙った犯罪が報道されています。普段の生活の中で、子どもたちが犯罪に巻き込まれるかもしれないという不安を、多くの人が感じています。

町内でも昨年1年間で不審者情報が34件（18年は45件）報告されています。子どもたちの被害を未然に防ぎ、地域の安全を守っていくためには、地域全体で取り組んでいくことが重要です。

まず、下の円グラフは、平成19年中の町内の窃盗犯発生件数の内訳です。19年中に町内の窃盗犯が、449件（18年中は451件）発生しています。



## 平成20年4月から動き出した、幸田町地域安全ステーション

業務時間 午前9時～午後5時

業務内容

- ・交通安全・防犯意識等啓発のための巡回パトロール
- ・交通安全・防犯施設の点検パトロール
- ・放置自転車・迷惑駐車等犯罪の動機減少効果を狙ったパトロール
- ・警察官・自主防犯団体の立寄り所および情報交流地点
- ・自主防犯団体の育成・指導
- ・警察署との連絡調整
- ・交通防犯および防災を含めた治安維持等に係る住民相談、資機材の展示



☎ 63-4574



幸田町の防犯ボランティア団体の方々  
平成20年4月5日（土）  
幸田町防犯ボランティア決起集会にて

誰が守る？私が守る。

自分の地域は自分で守る！



学校では児童生徒の安全のため  
にこんなことを行っています。

## 防犯ブザー・防犯ホイッスル

16年度に防犯ブザーを全小中学生に配布し、19年度には全小学生にホイッスルを配布しました。登下校時にはいつも身につけ、いつでも鳴らせるようになっています。



## 緊急メール配信

今年度の6月から始まり、児童生徒の保護者や地域のかたに携帯電話のメールを使って不審者情報などの子どもの安全に関わる情報を配信します。配信を希望されるかたは、近隣の小学校にお申し出ください。

## 福祉巡回バス下校

4つの小学校から遠距離通学の約80人の児童が福祉巡回バスを使って下校をしています。停留所からは保護者といっしょに帰ります。



## 下校状況把握マップ

各小学校で作成し、全児童の家の位置を地図上に記し、だれがどこから何時ごろ一人で下校することになるか把握しています。

家庭や地域のかたに子どもの下校時には散歩や巡回をしていただくようお願いしています。



子どもの安全下校のために  
なかたたちが協力してくれています

## 110番の家

①110番の家とは、子どもが緊急時に駆け込んだ時に、保護し警察に連絡をしてくれる家で、次の3つがあります。

### ①110番の家

通学路上や子どもが日常利用する公園、広場などの近くの家が岡崎警察署から委嘱されています。現在幸田町で165戸登録されています。



### ②チヨキちゃんごども110番

愛知県理容生活衛生同業組合に加入している理容店20戸登録されています。



### ③かけこみ110番

愛知県石油商業組合に加入しているガソリンスタンド9戸登録されています。

## 幸田町防犯ボランティア団体

防犯パトロール隊、スクールガード、安心見守り隊など18団体約1,060人が登録されています。



児童・生徒の下校時、夜間に学区または区内などを巡回し子どもたちの安全や地域の防犯の啓発に努めます。

## スクールガードリーダー

警察OBが小学校を巡回し、防犯の指導を行っています。平成17年度から始まり、本年度は3〜4回各校を巡回します。

問合せ 学校教育課学校教育G (内線422)

# 資源物リサイクルレポート

今回は、日頃町民のみなさんに分別していただいている「資源物」が、どうリサイクルされているか報告します。  
 また、6月の「環境月間」に、町内資源物ステーションの一部を巡回しました。その中で、一部間違った分別等がありましたので併せて報告します。



分別区分	品目	リサイクル方法	間違った分別
① 生びん	一升びんとビールびんのみ	収集後 洗浄・消毒してリターナルびんとして何回も使用します。	・酔のびん ・その他の飲食用びん ↓ 「②その他のびん」へ。
② その他のびん	一升びん・ビールびん以外の飲食用びん	収集後 破碎→溶かして再びガラスびんにリサイクルします。	・中身が残ったままのびん ↓ 中身は使い切り、洗って。
③ 飲食用缶	アルミ・スチール製の飲食用缶で、ペットフードの缶も該当	収集後 磁石で選別し、溶かして再びアルミ缶・スチール缶などにリサイクルします。	・中が洗ってない缶 ↓ 中身は使い切り、洗って。
④ その他金属	分別③、⑤、⑧以外の金属製品。傘の骨や鉄のフライパン等大部分が鉄でできたものも該当。	収集後 溶かして再び鉄などにリサイクルします。	・アルミホイル ・中身が残ったままの金属チューブ入り薬など ↓ アルミホイルは分別⑧へ、使い切れない薬は中身だけ燃やすごみへ。
※素材のわからない金属類もここに投入ください。 ※ステーションに『磁石』がありますので活用してください。			
⑤ スプレー缶	スプレー缶とカセットコンロのボンベ	収集後 溶かして鉄とアルミにそれぞれリサイクルします。	・穴が開けてない ・プラキャップ付き ↓ 缶は穴を開けて、キャップは「⑬その他プラスチック」へ。
※ステーションに『穴あけ器』がありますので活用してください。			
⑥ 埋立ごみ	陶器とガラスのみ	収集後 破碎して「幸田町一般廃棄物最終処分場」へ埋立します。	・ライター・鏡・時計 ・飲用びんなど ↓ 陶器・ガラス以外の複合物は「⑮その他不燃ごみ」へ、飲用びんは「②その他のびん」へ。
⑦ 蛍光管	蛍光管と蛍光ボールのみ	収集後 破碎してガラス部分は建築材料(断熱材)に、含まれている水銀は、焙焼→精製して再び水銀にリサイクルします。	・電球、点灯管、グロー球など ↓ 蛍光管以外は「⑮その他不燃ごみ」へ。
⑧ その他のアルミ	アルミ製品やドリンクのキャップ・缶詰のアルミふた等、またアルミ鍋等大部分がアルミでできたものも該当	収集後 溶かして再びアルミにリサイクルします。	・ペットボトル等のプラのふた、スチールのふたなど ↓ プラのふたは「⑬その他プラ」へ、スチールのふたは「④その他金属」へ。

※ふた類は素材によって分別が違います。⑧にはアルミ製のふたのみ出してください。  
 ※ステーションに『磁石』がありますので活用してください。



分別区分	品目	リサイクル方法	間違った分別
⑨プラスチック	プラスチックだけでできた製品	収集後 破碎して発電燃料に使用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗剤、シャンプー容器</li> <li>・カセット・ビデオテープ</li> </ul> ↓ 洗剤やシャンプー容器は洗って「⑬その他プラ」へ、カセット・ビデオテープは「燃やすごみ」へ。
⑩乾電池	電池と水銀体温計のみ	収集後 焙焼→解砕→磁選して水銀・鉄・亜鉛・マンガン等を取り出しリサイクルします。	OK!
⑪ペットボトル	リサイクルマークの表示があるペットボトルが該当	収集後 溶かして繊維やシート等にリサイクルします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふた付きのまま</li> <li>・中が洗っていないもの</li> </ul> ↓ ふたは取って「⑬その他プラ」へ、また必ず中を洗って。
⑫白色トレイ・発泡スチロール	白色トレイと白い発泡スチロールのみ	収集後 溶かしてプラスチック製品にリサイクルします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗っていないもの</li> <li>・色付きのトレイなど</li> </ul> ↓ 必ず洗って、色付きのトレイは「⑬その他プラ」へ。
⑬その他プラスチック	リサイクルマークの表示があるプラスチック製容器包装	収集後 溶かしてプラスチック製品にリサイクルします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れが付着したままのもの</li> <li>・容器包装ではないプラスチック製品など</li> </ul> ↓ 汚れは落としてから、プラスチック製品は「⑨プラスチック」へ。
⑭ミックスペーパー	新聞、チラシ、本・雑誌類、段ボール類、紙パック以外の紙類	収集後 溶かしてトイレットペーパーや段ボールの中芯にリサイクルします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボール類</li> <li>・紙パック、新聞など</li> </ul> ↓ 資源回収に出せるものは分別して地域の資源回収か町の資源拠点収集へ。
⑮その他不燃ごみ	①から⑭の分別に属さない不燃物で複合素材でできているもの	収集後 岡崎市リサイクルプラザで破碎・分別し資源になる部分を取り出し、リサイクルします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗っていない「びん」</li> <li>・傘</li> <li>・化粧品(びん)</li> <li>・カセット(ビデオ)テープ</li> </ul> ↓ ①から⑭に分別できるものは分別。

※おもちゃなどは、金属ねじ等プラ以外がついていないことを確認してください。  
 ※金属ねじ等その他の素材が外せないプラスチック製品は「⑮その他不燃ごみ」へ出してください。

※電子体温計は「⑮その他不燃ごみ」へ出してください。

※ペットボトルは、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて、国内再商品化事業者へ適正に引き渡されています。

※リサイクルマークの表示を確認してから出してください。  
 ※シャンプー等のポンプ部分は、本体とともに水洗いして、⑬へ本体と一緒にしてください。  
 ※その他プラスチックは、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて、国内再商品化事業者へ適正に引き渡されています。

※紙パックで、内側にアルミがついている(内側が銀色)のものは、⑭へ出してください。

《博士から一言》

「資源物」が、正しくリサイクルされるためには、町民のみなさんの協力が不可欠なので、これからもよろしくお願ひしたいのじゃ。  
 また分別の出し方等でわからないことがあれば、気軽に「環境課」まで問合せほしいのじゃ。TEL. 63-5146

